日本経済新聞

Page 1 of 1

外国人受け入れ制度設計で論戦

規模 業種 社会保障

13日の衆院本会議のやり取り

▼外国人の受け入れ規模

「受け入れ規模はいつ出すのか」（立憲民主党の山尾志桜里氏）

「現在検討中だ。近日中に業種別の初年度と5年後の数を示す」（首相）

▼雇用への影響

「日本人の賃金が低下するのではないか」（山尾氏）

「日本人と同等以上の報酬であることを雇用契約の基準とする。指摘はまったく当たらない」（首相）

▼社会保障制度

「日本の医療保障が乱用されないか」（自民党の田所嘉徳氏）

「加入要件の確認の厳格化など運用を改善してきた。必要な対応を検討する」（首相）

衆院本会議で質問する山尾志桜里氏（13日）

政府が想定する外国人労働者の受け入れ規模

・現在の外国人労働者数（2017年10月時点の厚労省調査）

127万人

・19年度から5年間の受け入れ規模

26万～34万人

・19年度から5年間の労働者の不足数

130万～135万人

■=10万人

農業、介護、建設、宿泊などが業種

政府・与党が今秋の臨時国会に提出する出入国管理法改正案が13日の衆院本会議で審議入りした。「移民」と呼ばれる国に向けた初歩的な外国人の受け入れ規模や、その業種、社会保障制度のあり方の3つが主な論点になる。（1面参照）

まず野党が追及したのは人手不足が外国人の受け入れ規模だ。政府は産業界などから要望の強い建設、農業、宿泊などの業種の今、高度な技能を持つ人に「特定技能」の資格を与えるとの案を示した。外国人が来日する分野の規模が分からないと、受け入れを必要とする企業や働く日本人への影響は見通せない。

政府は5年間で外国人労働者を35万～34万人受け入れるとの試算がある。労働力不足は130万～135万人。

2つ目は業種だ。新しい在留資格「特定技能」を設けるのは人手不足が深刻な農業や建設、宿泊などの業種の今、高度な技能を持つ人に「特定技能2号」の資格を与える。

3つ目は社会保障だ。新しい在留資格「特定技能」を設けるのは人手不足が深刻な農業や建設、宿泊などの業種の今、高度な技能を持つ人に「特定技能2号」の資格を与える。

3つの「ハードル」はかなり高い。（山尾）政府は「ものの、家族の同伴を認めるなど在留資格の要件を緩和するなど、外国人への配慮を強めた」と説明する。

2つ目は業種だ。新しい在留資格「特定技能」を設けるのは人手不足が深刻な農業や建設、宿泊などの業種の今、高度な技能を持つ人に「特定技能2号」の資格を与える。

3つの「ハードル」はかなり高い。（山尾）政府は「ものの、家族の同伴を認めるなど在留資格の要件を緩和するなど、外国人への配慮を強めた」と説明する。

日本政府針對擴大外國人勞動者人數一案，執政黨指出，次修正法案在制度設計下收容的外國人勞動者的規模，業種，以及社會保證制度等3個主要論點。

首先在野黨提出，若不能預期外國人勞動者流入業種以及數量，則無法得知，是否會影響原本在需要擴大收容外國人勞動者業種下工作的本國人。

日本政府試算出從2019年起的5年間，以預計不足勞動力130-135萬人算出，未來將可能擴大收容外國人勞動者數量爲26-34萬人。

第二所討論的問題爲業種。新設在留資格「特定技能」的業種是針對人力短缺的農業，建築業，飯店等14業種。

通過高度考試以及具備熟練技能者則賦予的在留資格爲「特定技能2號」。
雖然次在留資格的門檻非常的高，但是一定申請成功，則可以攜家帶眷前來，將來也可能申請永住資格。
關於「特定技能2號」的業種範圍，以及給予一同前來的家族的生活支援等，將會受到未來擴大收容體制而左右。

最後的問題爲，擴大收容外國人後帶給社會保障制度的影響。
「只要是居住在日本，不論國籍職業以及收入，都需要加入健保以及年金，並且同時享有接受醫療或是領取一定年金」。
關於需要負擔高額醫療費的手術或是入院等狀況，爲了減輕個人負擔的高額醫療費制度反而可能會造成醫療費緊縮。
在野黨同時要求希望不僅僅法務委員會，連同厚生勞動委聯合審查。